

1. 目的

全国各地の女性関連施設、地方自治体、女性団体、労働組合等（以下「女性関連施設等」という。）における女性就業支援事業が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図れるよう、相談対応や講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。

2. 事業内容

- (1) 女性関連施設等支援事業
全国の女性関連施設等に対する相談対応及び講師派遣
- (2) 情報提供事業
 - ・ 全国の女性関連施設向け女性就業促進支援プログラム等の開発・提供
 - ・ 女性労働関係資料等の展示・保管・開示

女性就業支援バックアップセンター （仮称）

女性就業支援に関する相談、ノウハウ・情報提供、講師派遣、支援プログラムの開発・提供等

全国の女性関連施設・地方自治体 ・女性団体・労働組合等

全国各地の女性関連施設等で効果的、効率的にセミナー、相談等が実施され、女性就業支援施策の全国的な充実・底上げ

働く女性・働きたい女性